

広島民医連 訪問介護基本報酬引き下げに関する影響調査 2025 結果

2025年12月12日

回答総数 83 件

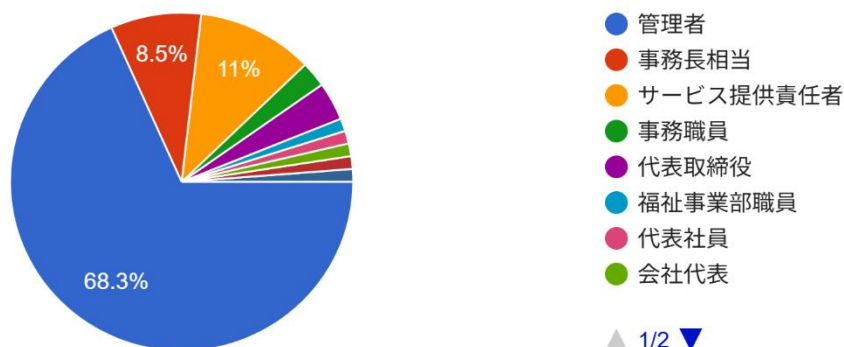
①事業所所在地の市町村名をご記入ください

	福山市	神石郡神石高原町	府中市	世羅郡世羅町	庄原市	尾道市	三原市	東広島市	竹原市	江田島市	呉市	安芸郡熊野町	安芸郡府中町	広島市	安芸高田市	山県郡北広島町	廿日市市	合計
件	18	1	2	1	3	4	4	3	1	1	12	2	1	26	1	1	1	82
%	22.0	1.2	2.4	1.2	3.7	4.9	4.9	3.7	1.2	1.2	14.6	2.4	1.2	31.7	1.2	1.2	1.2	100

②事業所名をご記入ください(略)

③回答者の役職を下記よりご選択ください

82 件の回答



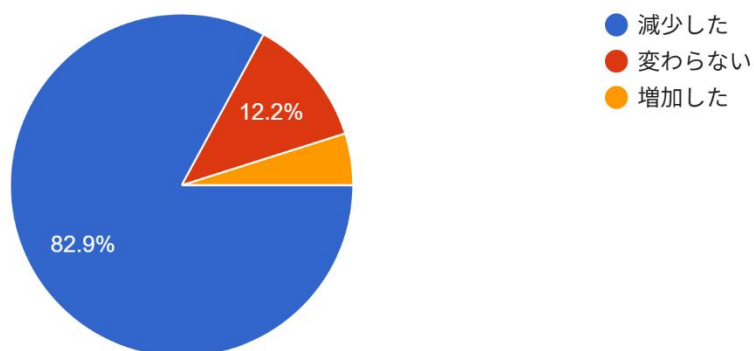
④差し支えなければ、氏名のご記入をお願いします(略)

⑤よろしければメールアドレスをご記入ください(アンケート結果をお知らせします)

メールアドレスの記載あり 61.0% なし 39.0%

⑥報酬改定後の2024年度収益について下記よりご選択ください

82 件の回答

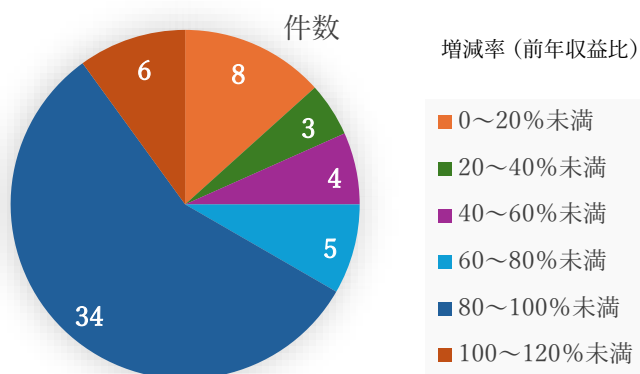


減少した 68 件 変わらない 10 件 増加した 4 件

自由記載 ・収益が減少したので、売り上げをあげる為に新規を受け入れ多くし、訪問稼働をあげていった。

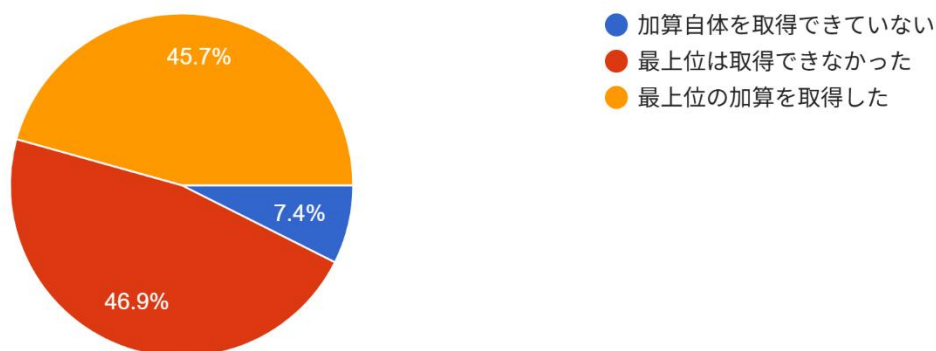
⑦2024 年度 1 年間の収益で、増減率をパーセントで教えてください(前年収益費の〇%)

74 件の回答 うち有効回答 60 件(記載なし 7、分からない 1、起業したばかり 3、%の記載がないが利益率減少、黒字から赤字になったなど3)



平均増減率 74.2%

⑧2024年6月より算定開始となった介護職員等処...の新加算について、加算取得状況を教えてください
81件の回答



⑨ ⑧の回答の理由を教えてください 46件の回答

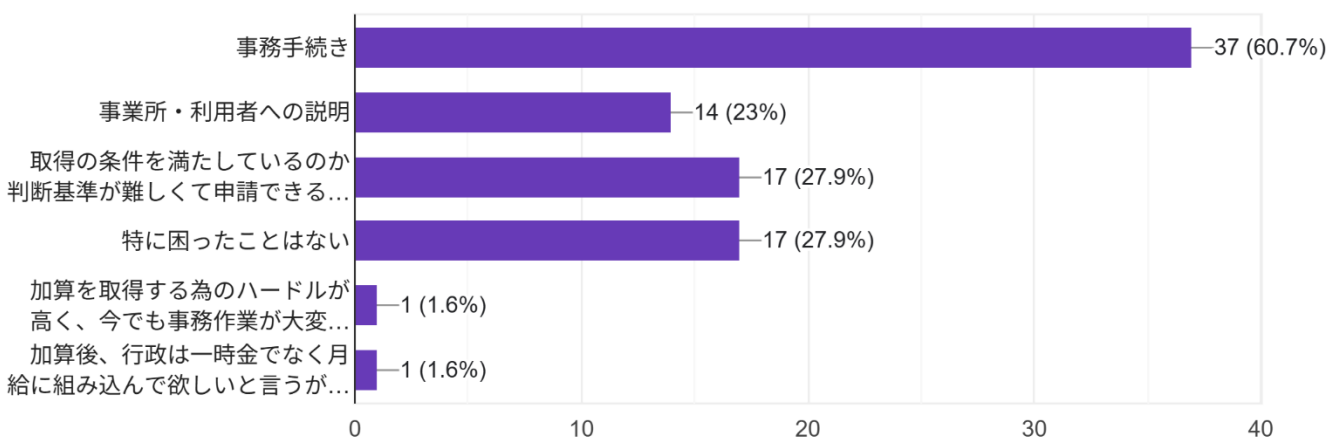
- ・要件を満たしていたから ・算定できる条件に達している為 ・条件がクリアできたので ・条件が合い取得できた。
- ・加算要件を満たしているから ・処遇改善加算のI ・加算IIを取得した為
- ・役所が要求する書類を揃えた
- ・もともと元の処遇改善における最上位を取得していたので ・すでに取得している
- ・資格保持者が多い ・経験年数、資格保持者は多い。様々な研修制度もあり、指示報告もスムーズ
- ・人員配置、経験年数を考慮し、現在の処遇改善加算を算定

- ・収益確保の為 ・収益が減少しているため
- ・介護報酬の引き下げにともない少しでもヘルパー収入上になればと思い、特定事業所加算1を取得した。
- ・職員を少しでも確保できるように
- ・従業員の処遇を改善するため
- ・介護報酬だけではやっていけない
- ・サービス付き高齢者向け住宅だから

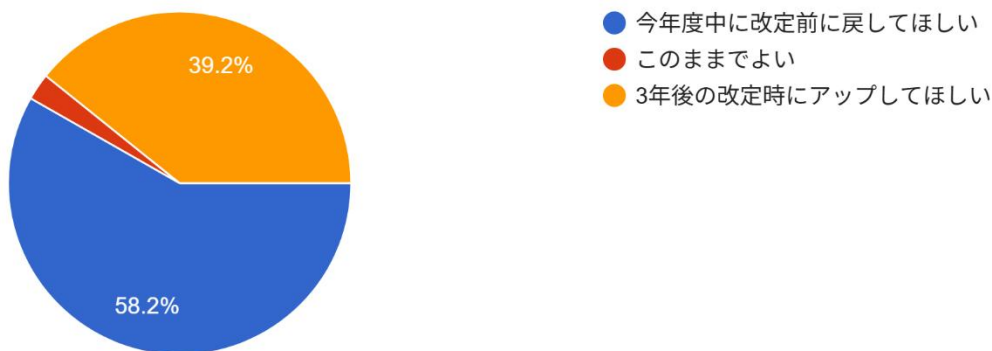
- ・取得条件が行えない。難しい。 ・要件の厳しさ ・算定要件の複雑さ ・要件不足
- ・要件達成できず 新加算II ・加算を取っていない ・特定事業所加算の算定が難しいため
- ・処遇改善加算2は、案内により取得可能になりましたが、他は複雑で不可能でした。
- ・提出書類等が大変 ・加算取得のハードルが高すぎる→業務負担も増える
- ・職員数及び賃金年額不足
- ・役員とパートのみの運営なので要件を満たそうとすることが困難。
- ・極少人数で運営しており、今以上の事務作業は無理 ・職員の人数が少ない
- ・従業員が確保できなかった ・一定割合の介護福祉士の配置ができなかった為
- ・人員基準を満たさない
- ・介護報酬減算、職員確保が困難
- ・規模が小さい。難しい。
- ・介護報酬改定に伴い基本単位数が減った為
- ・事務手続きと管理者への負担の多さ

- ・IT を導入して、最上位を取りたかったが、費用がかかりすぎて小さい事業所は導入できない。
- ・加算でハードルを上げて、利用者からの単位をむさぼるやり方に賛同できず、厚労省に対してもやり方が違う旨の抗議をした。
- ・法人(医療法人)とのバランスが難しい。生産性向上のための取組の 17 が難しい。
- ・この質問の意味がわかりません。

⑩ ⑧の質問で「新加算を取得された事業所」への...申請で困ったことはありましたか？(複数選択可)
61 件の回答



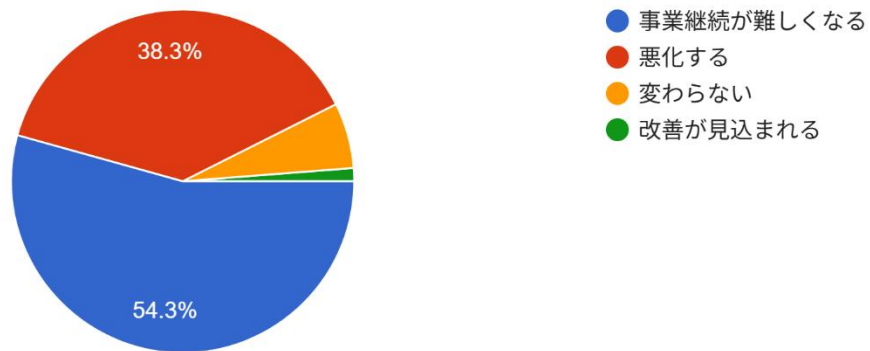
⑪基本報酬の改正について下記よりご選択ください
79 件の回答



自由記載より ・改訂前よりアップして欲しい

⑫経営状態は今後どう変わるとお思いますか？ 以下よりご選択ください

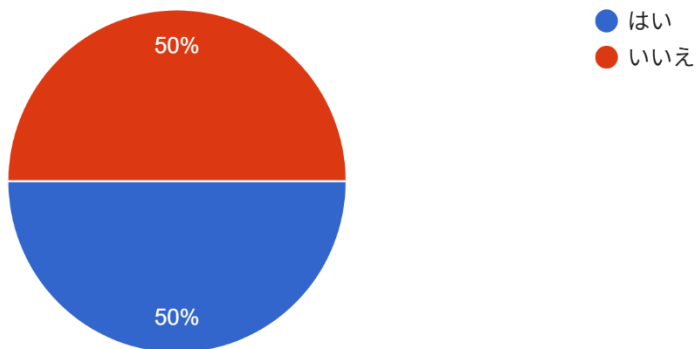
81 件の回答



自由記載より ・(他の事業所)訪問介護事業所と統合していくと思われます。

⑬ ⑫で「事業継続が難しくなる」と回答した方...退を検討しなければならない状況にありますか？

50 件の回答



⑭訪問介護に関するご意見・厚労省への要望などあれば、ご自由にご記載ください 42 件の回答

・ヘルパーの給料を上げる為には、特定をとらないといけないが、事務作業研修が多すぎて利用者さんに対するケアがおろそかになっていないか。もっと、本当に必要とされている人にサービスができるようになればと思います。要支援介護1・2のサービスに手をとられ、ヘルパー不足のなか本当に必要な人に行く事が出来ない。特定の手取の中に重度(4・5)が必要。

・日曜、祝日は単位数増やしてほしい。

・住みなれた自宅での生活を支える訪問介護は存続できない。高齢者住宅で利用者を囲い込み収益を上げる業者のみが存続できる制度に疑問を覚えます。

・身体介護以外が多く、生活支援だと利益がほとんどない。介護士の賃金を安くすると、ヘルパーが来てくれない。

・施設との差別化してほしい。

・在宅介護を本気で考えていただきたい。国民は困っています。

・2025年問題から後期高齢者が増加し、介護保険利用者増も見込まれるなか、訪問介護が充実しないことで住み慣れた在宅での生活を継続することが難しい方も増えていきます。訪問介護が不要な、役に立たないサービス形態だとお考えなら結構ですが、見守りの援助を通じて医療費削減策のひとつにもなり得るサービスだと、私は考えています。実態をより詳細に知り、適切な報酬をお願いしたいです。

・賃上げや物価高の影響で利益が残らない。施設内を回る訪問介護と地域を回る訪問介護の報酬を別で考えて欲しい。

・人員不足解消 介護報酬の見直し

・ヘルパーの人材不足になり、安芸区や近隣地域ではヘルパー10人以下になっています。安芸地域に事業所をおいていけないかもしれません。

・会議、テーブル上で調査アンケートから介護報酬の上げ下げ、内容を決定しているが、そこに関わる方は1年かけてでも介護サービス全体の8割ぐらいの事業所を回って、利用者宅も回って現状を知るべきだと思う。報酬改定の毎に残念で仕方ない。会社を内容を見て欲しい。更にはいい加減社福への融通をやめて欲しい。バカバカしい内容だ！

・前回の介護報酬改定でまさかの引き下げで、モチベーションを下げられ、処遇改善率の高さだけではまかなえない最賃の引き上げによる人件費の上昇。頑張っても新規をとっても大きな増収はみこめません。

・訪問介護事業所ですが、報酬を下げられるとたりたたない。

・最低賃金の上昇分とインフラ上昇分は、介護基本報酬をアップしてもらわないと訪問介護が「日本の底辺の業務」「パートで成り立つ事業の印象」から脱却できない。訪問看護には認められている訪問先での駐車場代の利用者負担が訪問介護にも認められるとか法整備をして頂かないと困る。

・訪問介護は移動時間もあり、ガソリン代等の車の経費、駐車場代もエリア内だと事業所負担で持ち出し部分多い上に、土・日・祝、大型連休も単位数変わらないが、人件費は法定通りに支払い賃金も上がり、利益が見込めない。

・健康な方や若い方には解らないが、必ず必要となる時がくるのに、介護職の価値が低い。ご利用者様も支援者もみんな一生懸命に生き、ケアをしているのに正に評価されていない事が残念。

・職員なくして成立しません。希望を持って働くために、改善を強く求めます。

・法改正により収入減となっている事業所も多々あり(閉鎖)、見直しが必要なのではないかと

・収益の増加は処遇改善によるもので、事業主体は赤字でした。処遇改善取得にかかわる事務費等も増加し、年々厳しい状態です。

・大手しか生き残れない仕組みへ誘導している様に感じる。より柔軟にサービス提供できる小規模事業者を淘汰すると、在宅での介護は崩壊するのは必至。

・ヘルパーの人材確保が難しい状況です。資格取得するための支援があればと考えます。

・ヘルパー減少に伴い事業を継続するのも大変なのによく減額できるなと思います。

・介護報酬が少ない。・介護報酬アップしてほしい。

・とにかく基本報酬をアップしてほしい!! このままでは崩壊します。生活が追い込まれてきています。

・実際のところ生活支援での依頼が多いところ、他事業所においては収益性が低いとの理由だとは推察しますが断られているという事業所があると耳にします。当事業所では可能な限り依頼をお断りしないようにしていますが、結局同じ時間をかけて移動訪問しても訪問介護員の拘束時間は変わらないにもかかわらず身体介護に比べて報酬が著しく低いという状況はいかがなものかと思えます。在宅生活を維持するために必要な生活支援であるはずですが、自立支援を重んじる介護保険の理念に反するものではないでしょうか。結局軽度者の在宅限界点を下げて財政的にコストのかかる施設介護に向けて動かしていることになってはしないでしょうか。

・訪問介護を希望する人材はなく、今いるスタッフで何とか続けなければいけない状況です。職員も年を重ね、体力的負担も増えています。報酬を上げて、利用者に負担となれば、それも利用へのはどめとなってしまいます。利用者も減っており、経営状況は悪くなるばかりです。

・訪問介護が今後とても必要であるのに、すごく知名度が低い。専門学校でも施設の勉強、実習ばかり。中学・高校でも、訪問介護について知ってほしい。

・在宅におけるヘルパーの算定が低くなると、入る収入が少なくなり給料も上がらない。ヘルパー不足になる。それでも在宅に出向くのが不安と言われるのに...本当に困っています。

・大きな所が困り込むのをやめてほしい。儲かっているのは特養だけ。介護3からで1・2はなかなか入れてくれない。『包括支援』という名前をやめて欲しい。小さい訪問介護、居宅を育てて欲しい。

・利用者の在宅を可能にする訪問介護の報酬が下がると、小さい事業所は経費をこれ以上抑えられないので、赤字を解消できない。利用者がいくら在宅を望んでも熱意だけでは訪問はできません。訪問介護員の生活を守りながら、事業所を運営できるように改善してほしい。

・介護者のやさしさや責任感に乗かって、現在の低賃金はひどすぎます。誰もが年をとりお世話になる制度ですから、お金を削るではなく、その為の制度をしっかりと作って下さい。必要な学習や資格の取得が、今の様なお金をかけずに出来るようにして下さい。

・当社、非常勤のヘルパーが多く、時間単価が低いと(特に生活援助や要支援など)移動手当も充分出せてないので、定着がしづらい。

・人材不足が課題となっている。2.5人の壁を条件次第では緩和してほしい。訪問看護との介護料の差が大きすぎると思う。

・もっと在宅介護の重要性を認識してほしい。

・社会資源の活用促進や、利用者応能負担制など検討してほしい。資産のあるご家族がおられる場合の生活援助は他の事業活用も検討すべき？

・介護のやりがいと考えると通所や入居系の介護より、訪問介護の方がその人らしさがあり、やりがいを感じる職員も多いと思うが、収入が少ない、もしくは安定しない、車を使ったサービスで事故等の不安、又報道等でも悪いニュースばかりで応募者が圧倒的に減っている。

・訪問介護とサービス住居を同じブロックにしないで欲しい。

・自然環境は年々過酷なものになっている。移動時はもちろん利用者様宅によってはエアコンをつけていない部屋の掃除をしたりと、現場ヘルパーは疲労困憊状態である。登録ヘルパーも高齢化しているため、自身が体調不調となって退職される人もいるが、替わりのヘルパーは増えていないし、増やすこともできない。支援に入れば入るだけ経営が赤字になるとわかっている今の状況は非常に受け入れがたい。

・在宅介護中心との国の方針なのであれば、それができる環境を早急に整えていただきたい。

・事業者の苦しんでいる現場を見に来いといたい。これは厚労省のみならず、県市町も同様です。

・全てにおいて、誰にでも、分かりやすくして欲しい。手続きや役所、関係者が現場に(職員・利用者)優しくない。これでは、介護崩壊も仕方ない、と思う。「介護支援専門員になる人(受験資格)は、介護職員として従事した人にして欲しい。」管理者(サ責)の紙(行政への届け等)仕事が多すぎて皆やりたがらず、困っている。